

本校の「通知票の見方」をこのプリントにまとめてありますので、通知票とあわせて御覧下さい。このプリントは1学期末のみの配布となります。

表面：「**通知票の見方**」

裏面：「**通知票見本**」

尚、1・2学期にお渡しする「通知票」は、「通知票の写し」です。修了証をつけた「正式な通知票」をお渡しするのは学年末になります。

「通知票の写し」の出席状況については、三者懇談会前に締め切り、見込みでつけています。個人懇談会の後、欠席等があった場合は、「正式な通知票」で訂正させていただきます。

「通知票の見方」

- 通知票は、学校における生徒の学習活動・様子などを家庭に連絡し、生徒に対する理解と教育効果を高めるための一つの手だてとなるものです。
また、生徒自らが学校生活(学習、生活行動等)の評価を知り、それをこれからの学習や生活へと繋げるとともに、教師と保護者が生徒を励ますためのものでもあります。評価の善し悪しで終わるのではなく、学習や生活の向上に意欲を燃やせるように御協力をお願い致します。
- 学習指導要領*の総則には、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う」とあり、配慮すべき事項として「生徒の良い点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにする。」と記されています。
そのため、本校でも学習指導要領が示す目標に照らして、その実現状況を見る「目標に準拠した評価(絶対評価)」を取り入れています。

※全国どこの学校で教育を受けても、一定の教育水準を確保するために、各教科等の目標や内容などを文部科学省が定めているもので、教科書や学校での指導内容のもとになるものです。

◎観点別学習状況(3段階：A・B・C)

目標に準拠した評価(絶対評価)です。学期ごとに、目標の到達度状況により、下記の3段階で評価しています。観点別学習状況の観点は、各教科の評定を出す基本的な要素となっています。観点及び観点規準については、別紙「評価の観点」をご覧ください。

- A … 十分満足できると判断されるもの。
- B … おおむね概ね満足できると判断されるもの。
- C … 努力を要すると判断されるもの。

◎評定(5段階：5・4・3・2・1)

生徒の学習成果(教科学習の目標に対する到達度)を総合的に5段階で表しています。学年における相対的な位置を表す相対評価ではなく、絶対評価です。

評定	学習状況
5	十分満足できると判断されるもののうち、特に程度が高いと判断されるもの
4	十分満足できると判断されるもの
3	<small>おおむね</small> 概ね満足できると判断されるもの
2	努力を要すると判断されるもの
1	一層努力を要すると判断されるもの

◎総合的な学習の時間※

「総合的な学習の時間」は、子ども達が、情報化や国際化などの社会の変化に対応できるように、問題の解決や探求活動に主体的・創造的に取り組む態度を育成し、自己の生き方についての自覚を深めるねらいで設けられたものです。

学習指導要録の記載においては評定は行わず、各校でつくった観点別に所見等を記述することになっています。通知票記載の評価は、「総合的な学習の時間(いのち)」の目標の到達度を、下記の3段階で生徒自身が自己評価したものです。

A：良くできた B：できた C：もう少しがんばらなければ

「総合的な学習の時間(いのち)」の詳しい内容は、生徒持参の「総合学習のファイル」をご覧ください。

※ 総合的な学習の時間における「いのちの時間」の自己評価と所見は学年末に記載します。